

議案第16号

財産の譲与について

下記のとおり財産を譲与することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成29年3月1日提出

平成29年3月1日可決

藤岡市長 新井利明

記

1 譲与する財産

(1) 建物

名称	所在地	構造	床面積 (㎡)
相生町コミュニティセンター	鬼石513番地 1	木造金属折板葺	1階 82.81
		2階建	2階 86.12

(2) その他

(1) に付随する工作物及び物品一式

2 譲与の時期 平成29年4月1日

3 譲与の相手方 住所 藤岡市鬼石513番地1

氏名 相生区自治会

会長 山口昌彦